

## 生涯学習に基づく上富田町教育目標

- ①この目標は、上富田町民の意識や実態をふまえて作られたものです。  
 ②この目標は、人生各期（乳幼児期～児童期～青年期～壮年期～高齢期）にわたって作られたものです。  
 ③この目標は、家庭教育、学校教育、社会教育など、教育の全てをまとめて作られたものです。  
 ④この目標は、家庭・学校・地域・職場・行政などが連携を図りながら達成するよう作られたものです。  
 ⑤この目標は、7つの柱、60の目標から出来ています。

| 内容の柱                 | 乳幼児期                                              | 児童期                                    | 青年期                                         |                                        | 壮年期                                                             |                                             | 高齢期                                                    |                                         |
|----------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
|                      | 0～5・6 歳                                           | 6・7～12 歳                               | 前期 13～18 歳                                  | 後期 19～35 歳                             | 前期 36～49 歳                                                      | 後期 50～64 歳                                  | 65 歳以上                                                 |                                         |
| Ⅰ. 郷土の自然や文化の愛護       | 1. 郷土の自然や文化に親しみ、その保護・振興発展に努める。                    |                                        |                                             |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
|                      | 2. 動植物を愛し、自然に親しむ豊かな心を養う。                          |                                        | 3. 自然を敬い、感謝の気持ちを育てる宗教的情操を養う。                |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
| Ⅱ. 健康・安全の保持増進        | 4. いろいろな運動に親しみ、体力を身につける。                          |                                        | 5. スポーツを通して心身を鍛え、自ら健康管理ができる。                |                                        | 6. スポーツ、レクリエーションに親しみ、健康の増進に努める。                                 |                                             |                                                        |                                         |
|                      | 7. 健康・安全に必要な基本的生活習慣や態度を身につける。                     |                                        |                                             |                                        | 8. 健康・安全な生活環境づくりに努める。                                           |                                             |                                                        |                                         |
| Ⅲ. 主体的な生活態度の育成       | 9. 交通安全のための習慣を身につける。                              |                                        | 10. 子どもの健康・安全な生活態度を育てる。                     |                                        |                                                                 | 11. 健康・安全と体力の保持に努める。                        |                                                        |                                         |
|                      | 12. 身近な事物現象に興味関心をもつ。                              | 13. 基礎的な知識や技能を修得し、自ら学びとる態度を身につける。      |                                             | 17. 社会の変化に対応できるようにするため、常に学習し、創意工夫に努める。 |                                                                 |                                             | 18. 高齢者としての経験を積極的に生かすことができる。                           |                                         |
|                      | 14. 自分でできる事は自分でするという態度を身につける。                     | 15. 基本的生活習慣を身につけ、自ら考え正しく判断し行動することができる。 | 16. 日常生活の諸問題に主体的に取り組み、自ら解決していく態度を身につける。     |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
|                      |                                                   | 19. 自己を見つめ、困難にくじけず、粘り強くやりとげる態度を身につける。  |                                             | 20. 将来を見通して計画的な生活をする。                  |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
|                      | 21. ものを大切にし、資源を有効に活用することができる。                     |                                        |                                             |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
|                      | 22. 自由時間を有効に活用することができる。                           |                                        | 23. 身のまわりの情報を整理し、活用する能力を身につける。              |                                        |                                                                 | 24. 情報を的確にとらえ、自ら正しく判断し、活用することができる。          |                                                        | 25. 高齢者としての役割を自覚し、情報を若い世代に伝えることができる。    |
|                      | 26. 日常生活の中で、望ましい社会性を身につける。                        |                                        |                                             |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
| Ⅳ. 社会連帯感の育成          | 26. 日常生活の中で、望ましい社会性を身につける。                        | 27. 社会の一員として、望ましい社会的態度を身につける。          | 28. 社会の一員としての役割を自覚し、責任ある言動をとる。              |                                        | 33. 自分と異なる心情・宗教・主張などを理解し、広い心で人に接することができる。                       |                                             |                                                        | 34. 若い世代の人たちの立場や気持ちを理解し、温かい心で接することができる。 |
|                      |                                                   | 31. 友達と互いに協力し合うことができる。                 | 29. 個人または団体の利害だけにとらわれず、全体の調和を図っていくことができる。   |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
|                      | 31. 友達と互いに協力し合うことができる。                            |                                        | 30. 地域の集団活動に積極的に参加し、自らの役割を果たす。              |                                        | 32. 友達の立場や気持ちを理解し、温かい心で人に接することができる。                             |                                             |                                                        |                                         |
|                      |                                                   | 35. 日常生活の中で善悪の区別がつけられる。                | 36. 道徳的な態度を身につけ、実践することができる。                 |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
|                      | 38. 友達のだれとでも、仲良く遊べる態度を身につける。                      |                                        | 39. 不合理な差別や偏見を持たないで生活し、よりよい仲間づくりをすることができる。  |                                        | 40. 人権尊重の精神に徹し、人権にかかわる問題を正しく理解し、不合理な差別や偏見のない民主的な人間関係をつくることに努める。 |                                             | 41. 人権尊重の精神に徹し、人権にかかわる問題を正しく理解し、不合理な差別や偏見のない社会の実現に努める。 |                                         |
|                      |                                                   | 42. 奉仕活動の大切さを理解し、積極的にその活動に参加する。        |                                             | 43. 奉仕を通して生きがいがある。                     |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
| Ⅴ. よき家庭人の育成          | 44. 家族が互いに尊重し合い、明るい家庭生活ができる。                      |                                        | 45. 互いに人格を尊重し合い、健全な交際の仕方を身につける。             |                                        |                                                                 | 46. 性について正しい理解をもち、家庭において指導することができる。         |                                                        | 58. 身につけた知識や技能を生かすことができる。               |
|                      | 47. 敬老の精神を身につけ実践する。                               |                                        |                                             |                                        |                                                                 | 48. 子どもに敬老の精神を育てる。                          |                                                        |                                         |
|                      | 49. 家庭や地域で行う行事に積極的に参加する。                          |                                        | 50. 家庭のよき伝統を受け継ぎ、さらに豊かな家庭文化をつくりあげていくことができる。 |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
|                      | 51. 人格の基本となる望ましい性格を身につける。                         |                                        | 52. 子どもの人格の基本となる望ましい性格を育てる。                 |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
|                      | 53. 職業人としての知識や技能を高めるため自己研修にたえず努める。                |                                        | 54. 職業を通して生きがいがある。                          |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |
| Ⅵ. よき職業人の育成          | 55. 勤労の尊さを理解し実践する。                                |                                        | 56. 正しい職業観にたち、自分に合った職業を選択するための能力を身につける。     |                                        |                                                                 | 57. 仕事について家族の中で理解しあう。                       |                                                        |                                         |
|                      | 59. わが国及び世界の国々に対する関心と理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を深める。 |                                        |                                             |                                        |                                                                 | 60. わが国に対する愛情を深めるとともに、世界的視野に立って広く考えることができる。 |                                                        |                                         |
| Ⅶ. 国際社会に生きる日本人としての自覚 |                                                   |                                        |                                             |                                        |                                                                 |                                             |                                                        |                                         |

\*各年齢期の年齢は、令和4年4月1日付より改正されています。